

## 2 かながわDV防止・被害者支援プランの進捗状況と評価

○2022年3月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。

○「2019・2020年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の末尾の〔 〕内に記載されている数字は、「かながわDV防止・被害者支援プランの2019及び2020年度事業実績」(P62～88)の事業の通し番号です。

### 【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

- 類型の異なる暴力が組み合わさったDV、避難をせず在宅のまま立て直しを図る被害者等の多様化したDV被害者や、LGBTのDV被害者に対する対応についての検討も今後必要である。
- 目標が具体化・数値化されておらず、県民ニーズ調査結果のデータもないため評価が難しかった。評価をしやすくするという観点から、次期プランの数値目標の作り方や調査の実施時期等を検討する必要がある。
- コロナ禍での対応を強化すべきであるが、SNSを活用したDV相談の拡充やDV被害の気づきを促す車内広告による広報などの取組は一定程度評価できる。

### 重点目標Ⅰ 暴力の未然防止

2019・2020年度の県の主な取組み〔事業実績の通し番号〕	<p>○学校等において、交際相手からの暴力の防止に資するよう、人権尊重の意識を高める教育や、男女平等の理念に基づく教育の取組みを行いました。〔1〕</p> <p>○DV及びデートDV被害防止のための啓発冊子や窓口案内カードを作成し、関係機関のほか県内中学校・高校で配布するとともに、DV被害を防止する啓発講座(2019年度4回、2020年度3回実施)を実施しました。〔2,4,6,8,9〕</p> <p>○被害者・加害者のみならず広く県民に精神的暴力等の気づきを促すため、啓発まんがを作成し(2019)、公共交通機関などを活用して周知広報を行いました(2020)。〔5〕</p>
--------------------------------	---

### 【「重点目標Ⅰ 暴力の未然防止」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- 学校において、若い頃からDVについて教育しているのは非常に評価できるが、SNS上の交際における暴力等、多様化するDV被害に係る啓発も検討していく必要がある。
- 対象者別に啓発の達成度合を明確に示すべき。

### 重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

2019・2020年度の県の主な取組み〔事業実績の通し番号〕	<p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、専門相談や多言語相談を含むDV被害者相談を実施するとともに、自立支援のための相談や適切な情報提供を行いました。〔14,15,16,18〕また、休日夜間等、時間外の緊急相談の体制を確保し、男性に対する相談も実施しました。〔22,23,24,25,26,27〕</p> <p>・DV相談:2019年度5,698件、2020年度5,691件</p> <p>○県内市町村のDV対策主管課長会議・行政職員研修等で関係者向けに相談窓口における安全確保に関する情報交換・情報提供を実施しました。〔30〕</p> <p>○外国籍被害者向けの啓発リーフレットの作成・配布や多言語相談を実施するとともに、障がい者等に対しても、適切な関係機関についての情報提供を行うなどの対応を行いました。〔31〕</p> <p>○DV相談窓口の案内カードについて、県施設、市町村のみならず、各警察署、病院等に配布しました。〔36〕</p> <p>○公共交通機関やLINE・Twitter公告等を活用し、相談窓口の周知を行いました(2020)。</p> <p>○外出自粛や経済状況悪化による失業等で家族が家にいる時間が多くなり、電話での相談が難しい方への支援を充実させるため、SNSを活用したDV相談窓口を週2日から週4日に拡大しました(2020)。〔38〕</p> <p>・かながわDV相談LINE:2019年度346件、2020年度2,245件</p>
--------------------------------	---

**【「重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】**

- コロナ禍により神奈川県を含め全国的にDV相談件数が増加している中で、配偶者暴力相談支援センターで受け付けたDV相談件数が直近であまり伸びていないことについて考察し、被害者を支援するための施設という位置づけに立って、施策に課題がないか検討すべき。
- SNSを含め、様々な形でDV相談に対応していることは評価できる。

**重点目標Ⅲ 安全が守られる保護体制の整備**

2019・2020年度の県の主な取り組み〔事業実績の通し番号〕	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 一時保護が必要な被害者の迅速かつ適切な一時保護(2019年度176件、2020年度150件)を行いました。〔42〕</li><li>○ 市町村、県警及び民間団体と連携し、休日夜間を含めた受入体制及び一時保護体制の確保に努めました。〔43,44,45〕また、必要に応じて一時保護委託を行うなど、子どもを同伴する被害者や母国語による支援が必要な外国人被害者等、被害者の状況に応じた適切な一時保護を行いました〔46〕。さらに、県、市町村、民間団体間で協定を締結して行う三者協働一時保護も併せて実施しました。〔48〕</li><li>○ 一時保護利用者に対して、看護師及び心理判定員による健康面や心理面のケアを行うとともに、同伴児童を伴う利用者に対しては、保育士及び教育指導員による日中保育や学習機会の提供を行いました。〔49,50,55〕また、児童相談所と連携を図り、児童の安全安心に配慮した支援に努め、必要に応じて児童相談所の一時保護の活用を図りました。〔58〕</li><li>○ 相談窓口に通報があった場合は、通報者に対して被害者への情報提供を依頼するなどの被害者の安全確保に努め、通報内容によっては児童虐待・障がい者・高齢者虐待の相談窓口の情報提供や、市町村に通報する等し、連携して対応しました。〔60,62,63〕また、警察とも緊密な連携を図りながら、一時保護の適切な対応に努めました。〔69〕さらに、被害者に対し保護命令制度について説明を行い、申立ての際に安全に制度利用できるよう助言、相談を行いました。〔72〕</li></ul>
---------------------------------	---

**【「重点目標Ⅲ 安全が守られる保護体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】**

- 一時保護施設は秘匿により安心・安全が確保されているが、若年女性の利用促進のため、携帯電話の使用の可否については検討する必要がある。
- DV相談件数が増加する一方で、一時保護件数は減少傾向にある原因を分析し、抜本的な改善につなげるべき。

**重点目標Ⅳ 自立支援の促進**

2019・2020年度の県の主な取り組み〔事業実績の通し番号〕	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 民間団体等との連携を図りながら、被害者が安心して生活できる住まいの確保のための適切な情報収集及び情報提供を行いました。〔85〕就労支援については、相談窓口での県・市町村の制度やハローワークを活用するための情報提供を行うとともに、母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施しました。〔89,90,91〕また、関係機関と連携し、生活保護が必要な被害者に対して申請に基づき適切な保護を実施した一方、扶養義務者に対し扶養の可能性を調査する際には、被害者の安全確保の観点から配慮の上、支援を実施しました。〔94〕</li><li>○ 一時保護後の自立に向けて準備を行うための中長期支援施設を運営する民間団体へ補助を行うとともに、連絡会議(2019年度2回、2020年度2回)を開催し、情報共有など連携に努めました。〔104,105〕同伴児童に対する支援については、児童相談所や市町村児童相談窓口、学校やスクールカウンセラー等との連携した相談により、心のケアを行い〔110,111,112,113,114〕、併せて入学検定料や入学料等の減免をしたり、転校先等の情報を厳重に取扱うなどの配慮を行いました。〔118,119,120〕</li><li>○ 女性保護施設において、利用者の個々の能力、適性等を考慮しながら、就労に結びつけるための支援を行いました。〔133〕また、非常勤心理士を配置した、被害者や同伴児童・同伴者への心理的な支援や、退所者支援事業担当職員による退所者への支援を実施しました。〔134,135〕</li></ul>
---------------------------------	--

**【「重点目標Ⅳ 自立支援の促進」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】**

- 一時保護中に離婚など次の段階に進むための支援体制を検討してほしい。

## 重点目標Ⅴ 市町村、民間団体及び関係機関との連携等

2019・2020年度の県の主な取り組み〔事業実績の通し番号〕	<p>○県内市町村のDV主管課長会議や地域DV対策情報交換会議等で情報提供・情報交換を行い、市町村の基本計画策定及び市町村の庁内外の連携を支援しました。〔137,138〕また、市町村相談員対象の研修や事例検討会等を実施し、市町村の被害者相談窓口の充実を図りました。〔144,145,146,147〕</p> <p>○被害者支援に取り組んでいる民間団体との意見交換会・連携会議の開催や、民間団体職員を対象とした研修を実施し連携を強化するとともに、団体の行う自立支援活動等に対する補助を行いました。〔179,181,182,185〕</p> <p>○DV対策推進会議を開催(2019年度1回、2020年度中止)し、関係機関・関係団体とDV対策について議論し連携を強化しました。〔187〕また、女性問題研修会や事例検討会及び県警と共同で「DV被害者支援のための県警・行政連携ワークショップ」を開催するなど、支援者の資質向上と連携強化に取り組みました。〔202,203〕</p> <p>○相談・一時保護の現状やアンケート結果を踏まえて、LINE相談窓口の充実等施策に反映させました。〔207〕また、DV防止や男性被害者支援及び加害者対応プログラム等について、国へ要望を行いました。〔210,211,212〕</p>
---------------------------------	---

### 【「重点目標Ⅴ 市町村、民間団体及び関係機関との連携等」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- DV施策における県の重要な役割である広域対応について、しっかりと取り組むことが必要である。
- コロナ禍におけるワクチン接種時のDV被害者対応については、迅速に市町村と連携しており評価できる。

### <参考>数値目標の達成状況

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2023年度 実績値	2022年度 実績値	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	DVプラン 策定時 (年度)
	1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合							
		①「平手で打つ」【身体的暴力】	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	87.7% (2017)
		②「何を言っても長時間無視し続ける」【精神的暴力】	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	59.3% (2017)
		③「大声でどなる」【精神的暴力】	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	64.1% (2017)
		④「生活費を渡さない」【経済的暴力】	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	61.3% (2017)
		⑤「交友関係や電話を細かく監視する」【社会的暴力】	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	23.4% (2017)
		⑥「いやがっているのに性的な行為を強要する」【性的暴力】	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	82.2% (2017)
	2	恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」ということについての周知度							
		①全年代	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	26.1% (2017)
		②10・20代	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	39.1% (2017)
	3	DV被害者相談窓口の周知度	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	77.5% (2017)
	4	男性向けDV被害者相談窓口の周知度	100% (2022)	-	-	-	-	(次回調査は 2022年度)	37.2% (2017)
5	DV防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数 (対象: 県内19市・14町村)	33市町村 (2023)	-	-	31市町村	30市町村	29市町村	27市町村 (2017)	